

区民生活委員会資料  
令和4年11月22日  
区民生活部区民課  
政策経営部情報管理課  
総務部人事課

## 住民基本台帳法違反容疑による区職員の逮捕に伴う対応について

標記の件について、以下のとおり報告します。

### 1 事案の概要

- 本年2月28日(月)に、「区職員が、住民基本台帳ネットワークシステム(以下「住基ネット」という。)を不正に検索して得た個人情報(氏名、生年月日等)を外部の者に漏えいしている」として、被害を受けたとする者の氏名等を記載した文書が区に送達された。
- これを受け、同日、住基ネットの検索履歴を調査したところ、同一職員が被害を受けたとする者の検索を行っていたことが判明し、3月1日(火)に当該職員に対する聞き取りを行ったが、当該職員の返答は、「検索した記憶はなく、不正行為は一切行っていない」とのことであった。
- このため、区は3月2日(水)に警察に相談し、その後の警察による捜査が行われた結果、11月5日(土)に、区職員が住基ネットから個人情報を漏えいしたことに伴う住民基本台帳法違反容疑により逮捕された。

### 【逮捕された区職員】

区民生活部 文化・交流課 主事(事務)  
市川 直央(いちかわ なおひさ) 32歳

※本事案は、当該職員が区民生活部区民課に在籍していた令和3年度に発生したものです。なお、令和4年3月1日(火)以降、当該職員は個人情報を取り扱う業務は行っておらず、同年4月に現在の部署に異動しています。

## 2 区職員の逮捕に伴う対応

### (1) 逮捕当日の対応

日時	主な内容
11月5日(土) 午後0時20分	・警察から区に対し、区職員逮捕の連絡
同上 午後1時45分	・庁内会議を緊急招集し、以下の対応を決定 ① 現時点の情報をパブリリース及び区公式ホームページにて公表 ② 報道機関対応は広報課に窓口を一本化し、区民等の問い合わせは、区職員によるコールセンター体制(10回線で1週間程度開設予定)により対応 ③ 再発防止対策の取組 ④ 臨時部長会(11月7日(月)午前9時)の開催
同上 午後2時18分	・区議会事務局から全区議会議員へラインワークスにより職員の逮捕を連絡。
同上 午後2時21分~40分	・パブリリース及び区公式ホームページにて公表 ・区職員によるコールセンターを開設

### (2) 再発防止対策の取組

#### ① 11月14日(月)までに実施した取組

取組名	対象	内容
ア. 住基ネットの操作を行う職員に対するヒアリング	11課(※) 約260名	・各課長から、「業務目的に応じた利用を行っているか」「適切な検索条件を設定しているか」等を確認 ・実施後、確認結果報告書を提出
イ. 上記職員に対する住基ネットセキュリティ研修	〃	・各課で、研修資料を基に研修を行った上で、確認テストやセキュリティ対策に係る話し合い等を実施 ・実施後、研修報告書を提出
ウ. 住基ネット操作履歴の再点検	令和3年4月以降の操作履歴 (約282万件)	・総務省の技術的基準等に沿って毎月行っている点検(業務時間外や休日の操作状況や前年同月と比較して不自然な検索件数ではないか等)について、過去の点検者とは別の者が再点検を実施 ・実施後、再点検報告書を提出
エ. 依命通達の発出	各部(全職員)	・厳格な情報管理の徹底と公務員倫理の確立に係る通達を庁内に発出

(※) 情報管理課、区民課、課税課、保健福祉部管理課、国保年金課、障害者施策課、介護保険課、福祉事務所、保健予防課、保健サービス課、子ども家庭部管理課の計11課

② 11月25日(金)までに実施する取組

取組名	対象	内容
オ. 公務員倫理・情報セキュリティ研修	全職員(会計年度任用職員を含む) 約6,000名	・研修資料を基に、各課で実施 ・実施後、研修報告書を提出

③ 12月下旬までに実施する取組

○11月7日(月)付けで設置した庁内組織「杉並区職員の逮捕に伴う再発防止対策検討委員会」(※)において、複数の有識者(杉並区情報公開・個人情報保護審議会委員2名を予定)の意見を聴きながら、更なる再発防止対策をとりまとめ、可能なものから順次実施

(※)委員長:デジタル戦略担当部長、副委員長:区民生活部長、委員:情報管理課長、情報システム担当課長、コンプライアンス推進担当課長、人事課長、区民課長の7名で構成

3 職員に対する処分

○今後、事実関係が明らかになった時点で、当該職員等に対する厳正な処分を実施・公表